

2015（平成27）年度

三重県教育委員会委託「実践研究事業」

豊かな人権教育の創造を

～ 教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえた取組を ～

教職員実践事例資料

公益社団法人 三重県人権教育研究協議会

《 目 次 》

1 . はじめに

2 . 教育的不利な環境のもとにある子どもを中心にすえた取組を ～同和教育の理念を継承するために～ P.3

3 . 実践事例を通して

事例① 【伊賀市立柘植小学校の実践】 P.4

事例② 【名張市立薦原小学校の実践】 P.5

事例③ 【津市立久居東中学校の実践】 P.6

事例④ 【松阪市立久保中学校の実践】 P.7

事例⑤ 【県立明野高等学校の実践】 P.8

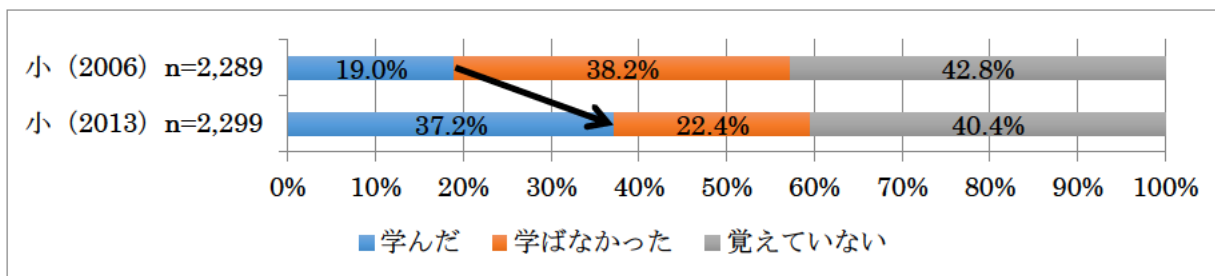
4 . 「三重県人権教育基本方針」 「教育関係者の取組」 . . P.9

5 . おわりに

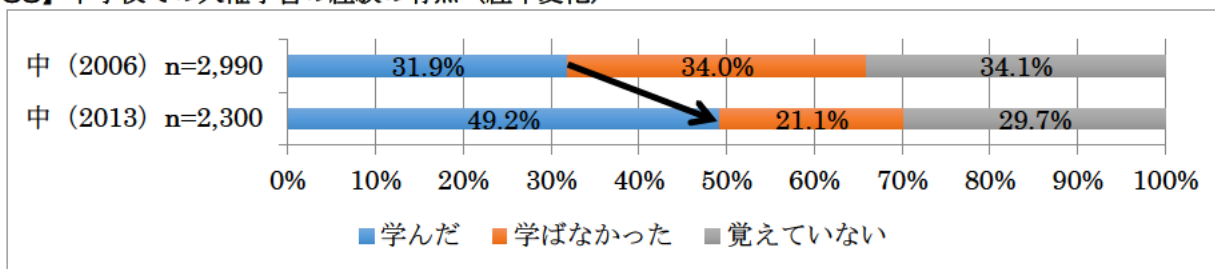
1. はじめに

2013年度に三重県教育委員会が実施した「人権問題に関する教職員意識調査」(以下、「教職員意識調査」)では、2006年の前回調査と比べて、高校までの人権学習の経験を有する割合が大きく増加しました。特に、20歳代の教職員については76.2%と前回調査より16.9ポイント増加しており、三重県における人権教育の量的拡大が飛躍的に進んだ成果と捉えることができます。

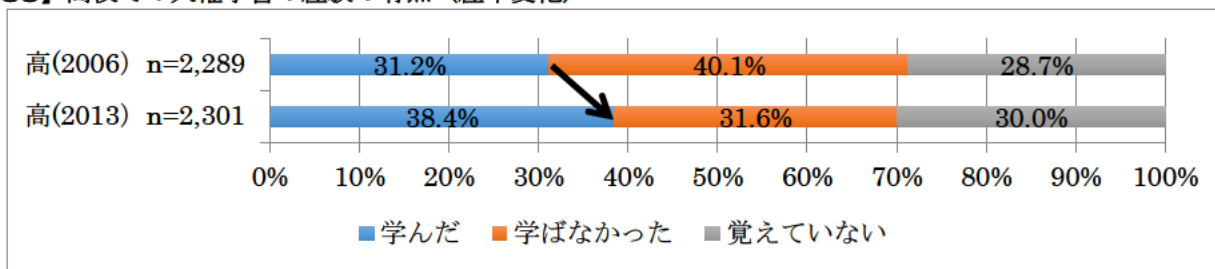
【問 33】 小学校での人権学習の経験の有無 (経年変化)



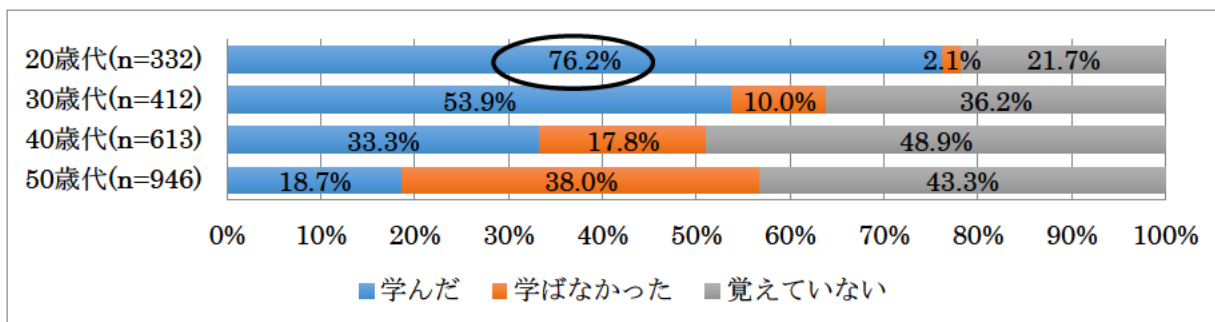
【問 33】 中学校での人権学習の経験の有無 (経年変化)



【問 33】 高校での人権学習の経験の有無 (経年変化)

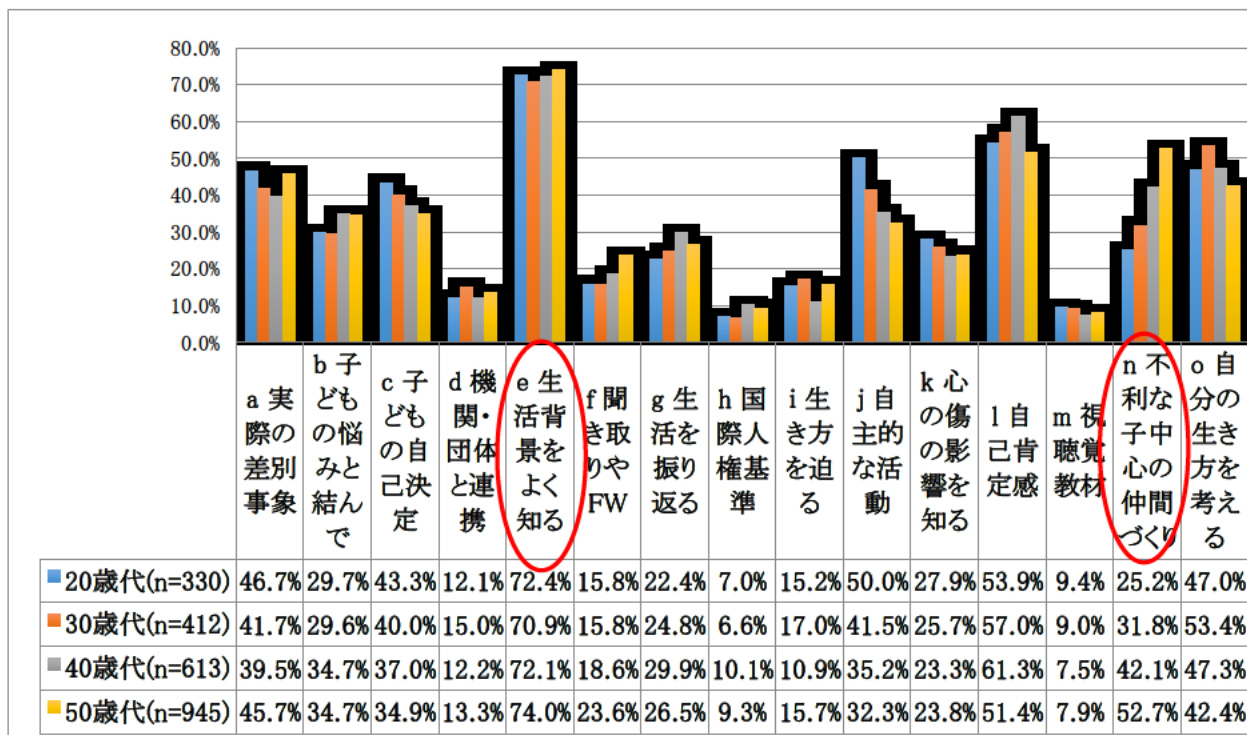


【問 33】 小学校での人権学習の経験の有無 (年齢別)



しかし、今回の「教職員意識調査」の結果からは、人権教育の量的拡大とは反対に、質的な課題として、人権教育の取組に対する世代間における意識の差異が明確になってきました。なかでも、すべての世代の教職員が、人権教育を進めるうえで「生活背景をよく知ること」を大切だと思うと回答している一方で、「弱い立場にある子どもを中心にすえた仲間づくり」を大切だと思う割合が若い世代の教職員ほど低い結果となっています。

【問8】人権教育を進めるうえで大切だと思うこと（五つまで選択・年齢別）



これまでの同和教育の営みは、すべての子どもたちに「差別を解消する主体者としての自覚」をもたせ、自己実現に向けて「生きる力」を培い、一人ひとりの自立を促してきました。そして、弱い立場、とりわけ被差別の立場にある子どもを中心にすえ、思いや願いを受けとめ合う関係づくりを大切にしながら進められてきました。その教育実践は、今後も引き継がれるべき重要な取組です。

とりわけ、「生活背景をよく知ること」と「弱い立場にある子どもを中心にすえること」という二つは、仲間づくりを進めるうえで切り離すことのできない大切な視点です。

人権教育を今後さらに推進し発展させていくためには、「教職員意識調査」に見える世代間の意識の違いをふまえつつ、大切にしたい視点や実践を継承していくことが不可欠です。同和教育を人権教育へと発展的に再構築してきたなかで表れてきた世代間の意識の違いは、決して若い世代の教職員の課題ではなく、すべての教職員の課題であるということが出来ます。

私たちは、すべての子どもたちの自己実現をめざす「豊かな人権教育の創造」に向け、各校において、教職員集団の総力を結集して、同和教育の理念や成果を受け継ぐ研修や実践研究に、あらためて努めていく必要があると考えます。実践レポートに綴られた事実をもとに、一人として見放さない、切り捨てない人権教育の豊かさをすべての子どもたちに届けていきましょう。

2. 教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえた取組を

～同和教育の理念を継承するために～

周りから誤解されるような言動をしてしまいがちで、集団から疎外されていたり集団の中で弱い立場に立たされていたりする子どもや、学習や生活に対する意欲を奪われている子どもたちがいます。このように、子どもたちが学校で見せる気になる言動には、学級集団の課題や、その子自身が抱えさせられている課題など、何らかの理由があります。

子どもたちの「生活背景をよく知る」ということは、子どもの生活状況や家庭環境を単なる情報として知ることにとどまるものではありません。「子どもたちがさまざまな生活背景のもと、それぞれにどのような思いで暮らしているのか」「保護者はどんな思いや願いをもって子育てをしているのか」などを話し込むなかで受けとめ、一人ひとりの子どもが抱えさせられている課題をつかむことが大切です。

「誰かを集団の中心にすえる」ということは、決して、特定の誰かを「特別扱い」することではありません。気になる子どもの側に立ってかかわり続けることによって、その子の抱えさせられている課題はもとより、周りの子どもたちの感じる「生きにくさ」や「心のひっかかり」が見えるようになっていったりしていきます。また、その子をとりにくく集団を見ていくなかで、社会にある差別の現実や集団の課題が浮かびあがってくることもあります。

子どもたちの周りにある課題を個人の課題として終わらせることなく、ともに学び合う学級の課題として克服していく道筋を考え合うことによって、子どもたちは支え高め合う仲間としてつながっていきます。

以下に、教育的に不利な環境のもとにある子どもの自己実現をめざして、気になる子どもに徹底的にこだわり、その子自身を丸ごと受けとめてかかわり続けた実践や、そうした気になる子を中心にすえて、仲間づくりや人権・部落問題学習などに取り組んだ実践のなかから、5つの事例を紹介します。これらのなかには、中心にすえた子どもがたくましく生きていこうとする意欲を高めるだけでなく、その子とつながる子どもたちに、ともに困難を越えていこうとする態度を育むことにつながった実践があります。また、教職員自身が自らの課題を見つめ、子どもたちとともに学び、自己変革していった事例もあります。これらの実践報告の概要に加え、「学びの視点」や「実践者の振り返り」を掲載しましたので、これからの取組の参考にしていただくようお願いします。

3. 実践事例をととして

事例① 「自分のことを伝える ～A が社会を生きぬく足場づくり～」

伊賀市立柘植小学校のレポートより

【実践報告の概要】

5年生の地区学習会で、「もっと勉強して差別をなくしたい」という思いをもったAであるが、6年生になっても自分の思いを仲間に伝えることができずにいた。そんなAが、母親の「(差別に対して、)自分ひとりでも(「おかしい」と)言えるようになってほしい」という願いを聞き、自分から差別をなくす仲間をつくっていこうと行動していく。さらに、Aの思いに応える仲間の存在が、前向きに生きるための自信と意欲をAに与えていった。

実践者の振り返り

Aの母親の「仲間は大事やけど、仲間がいないと言えないのではあかん。一人でも言えるようになってほしい」という願いを聞き、今まで自分が取り組んできた「仲間づくり」を振り返り、見つめ直すことができた。

低学年の頃から継続的に暮らしの交流をすることで子どもたちどうしのつながりをつくり、言いにくいことでも言えるような関係をつくろうとしてきた。さらに、そのことに加えて、教職員自身が子どもの将来の姿を思い描き、自立していく力を育てていくことが必要であることに気づいた。「集団の高まり」と「個の自立」を両立させ、差別をなくすための行動に結びつけていきたい。

学びの視点

日々の丁寧なかかわりのなかで、子どもの心の揺れに教職員がいち早く気づき、その子の思いを尊重しながら、仲間づくりを進めることが重要です。また、社会に存在する不合理な問題を、すべての子どもたちが同じ社会を生きる「自分の問題」ととらえる人権・部落問題学習を進めることが、差別をなくそうとする意欲や態度を育て、その共通の思いが子どもどうしをつないでいきます。

※レポートは、第49回三重県人権・同和教育研究大会報告書集P.100～101（報告分科会：人権・部落問題学習）に掲載されています。

事例② 「ぼく、勉強しんどいねん」

名張市立薦原小学校のレポートより

【実践報告の概要】

2年生の学級で、お互いのよさに気づかせる活動や集団あそびなどの積み重ねを通して、徐々に子どもたちの心が満たされていった。こうした集団の雰囲気の中で、自分の思いが出せず学習にも自信を失いかけていたAは、「ぼく、勉強しんどいねん」とみんなの前で発言することができた。このAの言葉を引き出したのは、思いを受けとめ、一緒に考える、Aにとって「たからもの」である仲間の存在であった。

実践者の振り返り

子どもどうしをつなぐ取組を、まず、一人ひとりのよいところを引き出し、がんばったことを認め褒めることから始めた。次第に、子どもたちの心に自信と満足感が生まれ、教室が安心できる場になっていった。子どもどうしにつながりが感じられたのは、お互いを肯定的に見ることのできる力がついてきた時であった。子どもの思いに耳を傾け、日常生活のなかで子どもどうしをつなぐ取組を継続して行った結果、自分のしんどさを語り、その思いを受けとめることができる集団づくりができたのだと思う。

学びの視点

互いを尊重し合う取組を継続的に行いながら、子どもたちがそれぞれの家庭で認められるような意図的な仕かけをしたり、コミュニケーションの技能を育てるトレーニングを重ねたりすることで、子どもたちの間に安心して自分の思いが言える関係ができてきます。こうした関係のなかで、子どもたちは自尊感情を高め、日々の生活を意欲的に過ごそうとしていきます。また、子どもたちの学校生活に対する意欲が、学級集団を、一人が困っていることをみんなで解決しようとしたり、乗り越えようとしたりする仲間へと高めていきます。

※レポートは、第49回三重県人権・同和教育研究大会報告書集P.92～93（報告分科会：仲間づくり）に掲載されています。

事例③ 「私、高校に行きたい」

津市立久居東中学校のレポートより

【実践報告の概要】

入学準備を整えることができなかつたために、入学式に登校することができなかつたAは、自分に自信をもつことができず、人を信頼することもできず、一人で苦しんでいた。そんなAが自分の将来を見つめ、看護師になりたいという目標をもち、高校に行くために前向きに歩み始めた。中学校生活2年半のなかで、Aが、仲間やまわりのおとなたちとのかかわりを通して、少しずつ人を信頼し、自分の思いを言えるようになっていった。

実践者の振り返り

家計の維持のために本人が欠席をしたり児童相談所で一時保護をされていたりと、学校や仲間とのかかわりがもちにくい状況があったが、1年次から続けてきた集団づくりの成果として、本人と仲間とのつながりや本人の安心できる居場所ができつつあったと思う。

今回のレポート発表直前、Aは家庭や本人の状況の変化によって適応指導教室に通級していた。しかし、友だちとのつながりは途絶えることなく、比較的早いペースで別室での登校から、終日の滞在へと進むことができた。周囲も、なぜ休んでいるのかという思いにとどまらず、早く一緒に勉強ができる日が来るようにと、自ら手紙を送ったり別室の様子を見に行ったりしている。今後は一緒に卒業式を迎えることができるよう、引き続き準備をしていきたいと考えている。

学びの視点

さまざまな事情を抱え、厳しい生活状況のなかで暮らしている子どもたちがいます。こうした教育的に不利な環境のもとにある子どもたちに展望を描かせていくためには、教職員集団がそれぞれの役割のなかで協力してかかわり続けることや、必要に応じて関係機関とも連携することが重要です。

子ども一人ひとりが抱えているしんどい思いを出し合い共感し合える仲間の存在が、課題と向き合う支えとなり、課題を乗り越えようとする意欲につながっていきます。

※レポートは、第49回三重県人権・同和教育研究大会報告書集P.132～133（報告分科会：進路・学力保障）に掲載されています。

事例④ 母親に報告したい ～Aとの3年間をとおして～

松阪市立久保中学校のレポートより

【実践報告の概要】

「家族のなかで高校行った人おらのやよ。だから私が行ったら初めてなんさ」と3年生になって、高校へ行きたいという思いを強くしたA。離れて暮らすことになった母親に高校の制服を着た姿を見せたいという思いで、これまでの学習の遅れを取り返そうと必死に勉強に取り組んだ。ともに勉強した教育集会所の仲間や小学校の人権学習で出会った地域の人とのかかわりを通して、Aは自らの進路を切り拓いていった。

実践者の振り返り

今回、Aとのかかわりを通して、自分の想像を上回る生活を強いられている子どもたちの現実を実感した。そんなAに、私はどう声をかけていいかわからず悩む日々だった。しかし、その環境のなかで自分の将来を思い描き、夢の実現に向かって努力するAの姿を見たとき、教職員自身がとても勇気をもらった。中学校を卒業後もがんばっているAの様子を聞くと、とても嬉しくなる。負の連鎖を断ち切り、自分の生活を高めようとしたAと一緒に進路について考え勉強したことは、教職員自身のこれまでの子どもたちとのかかわりを振り返る機会となった。

学びの視点

人権学習を通して社会の矛盾や不合理に気づいたり、差別をなくそうと行動している人と出会ったりすることで、子どもたちはこれまで否定的に見ていた親の姿や自らの暮らしを見つめ直したり、学ぶ意味を見だし学習意欲を高めたりしていきます。また、差別に立ち向かう生き方をしたいという思いが、自分の家族や暮らしを受けとめ、自らの将来を切り拓いていこうとする意欲につながります。

※レポートは、第49回三重県人権・同和教育研究大会報告書集P.136～137（報告分科会：進路・学力保障）に掲載されています。

事例⑤ 「でも、やっぱりさみしいわ」 ～つよがりなAのさみしさと向き合って～

県立明野高等学校のレポートより

【実践報告の概要】

高校生活に目標をもてず、本来の力を発揮できずに過ごしていたAは、周囲に認められ役割を与えられることで自信と意欲的をもつようになっていった。しかし、離れて暮らしている母親に対するAの内心はつかめずにいた。報告者は、小学校の取組を参考に、日常的に日記のやりとりを繰り返したり、親からのメッセージを通して親の思いや願いを知る人権LHRに向けた話し込みを行ったりするなかで、「やっぱりさみしいわ」というAの本音を知った。初めて涙を見せたAに、教職員自身は母親としての思いや悩みをも語りながら、Aに生きる展望をつかませていった。

実践者の振り返り

生徒が自分のずっと抱えてきた思いを打ち明けることは、その抱えてきたことが大きければ大きいほど、難しいことだと改めて感じた。時間はかかっても、生徒の心に近づき、同じ目線をもちたいと思う。また、教職員自身も弱さや悩みをさらけ出すことで、生徒に伝えられることがあると感じた。

学びの視点

進学や就職という卒業後の進む路（みち）はもとより、子どもたちがこれから生きていく人生を見通した人権学習を展開し、自立に向けた意欲を高めることが、子どもたちの未来を保障する進路保障の取組です。多感で自己の確立に揺れる時期に、子どもに対する親の思いや願いを知るなど、意図的な家族との出会い直しの機会を設定することにより、子どもたちは、あらためて自分自身の暮らしや今後の生き方を見つめるようになっていきます。

※レポートは、第49回三重県人権・同和教育研究大会報告書集P.64～65（報告分科会：子どもの育ちと子育て支援）に掲載されています。

4. 「教育関係者の取組」

～「三重県人権教育基本方針」より～

差別や貧困などの社会の諸問題によって、すべての子どもたちが等しく、自らの人生において幸福を追求することを保障されていない現実があります。私たち教育関係者は、三重県人権教育基本方針のなかで「教育関係者の取組」として示されている内容を理解し、その遂行に邁進しなければなりません。差別の現実によく学び、生活を高め、未来を保障する教育をすべての教育関係者、保護者、地域の人たちが一丸となって創造していきましょう。

すべての教育関係者は人権問題に対する正しい認識を深め、差別を解消するための自らの責務を自覚し、子どもが学習の主体であるという認識に立ち、積極的に人権教育に取り組めます。

- 人権問題は、現在の社会の中に厳存しているという事実認識に立ち、その現状を的確にとらえます。
- 人権問題は、差別によって基本的人権が侵害されているところに本質があるという認識に立ちます。
- 人権問題の解決は、一人ひとりが自己にかかわる課題として自覚していくことを通して達成されるものであるという認識に立ちます。
- 自らの人権意識を見つめ直し、確かな人権感覚を身に付け、教育実践力を高める研修に努めます。
- 日本の社会に存在する様々な意識、慣習や制度の中に、差別を温存し助長しているものがあるという認識に立ちます。
- 被差別の人々の生き方に学び、継承してきた文化について正しく理解します。

5. おわりに

本冊子は、具体的な実践事例をもとに、「生活背景をよく知ること」と「弱い立場にある子どもを中心にすえること」という二つが、仲間づくりを進めるうえで欠くことのできない視点であると同時に、互いに関係し合う重要な視点であることを理解していただくために作成しました。

子どもが置かれている状況や集団の課題、発達段階などにより、具体的な取り組み方にはさまざまなアプローチの方法がありますが、その目的は、小・中・県立学校と校種は違えども、どの校種でも一貫しています。子どもたち一人ひとりの自己実現に向けて、将来を切り拓く力を育む教育実践はどうあるべきか。今年度作成した人権学習指導資料（小学校高学年）「みんなのひろば」やこれまでに作成された人権学習指導資料等と併せて、職場内における研修（OJT：On the Job Training）等において、本冊子を役立てていただければ幸いです。